

コミュニティ・スクール

みんなで育てる
有田市の子ども



コミュニティ・スクールとは

有田市では、「地域とともにある学校」づくりを進めるため、平成29年度、市内全ての小中学校にコミュニティ・スクールの仕組みを導入しました。

コミュニティ・スクールは、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを学校が地域と共有し、一体となって子ども達の成長を支えていくことをねらいとしています。学校と地域との連携・協働をうまく機能させることにより、学校を核として地域がまとまり、子ども達の郷土を大切に思う心を育んでいきます。

有田市教育委員会

心を合わせて地域の子どもを育むコミュニティ・スクール

～子ども達が未来に向かって迷わず前進できるよう、今こそ大人がベクトルを合わせるとき～



① 知る（情報共有）

子どもには、地域には・・・
どんな良いところがあるの？
どんな課題がある？



④ 振り返る（評価）

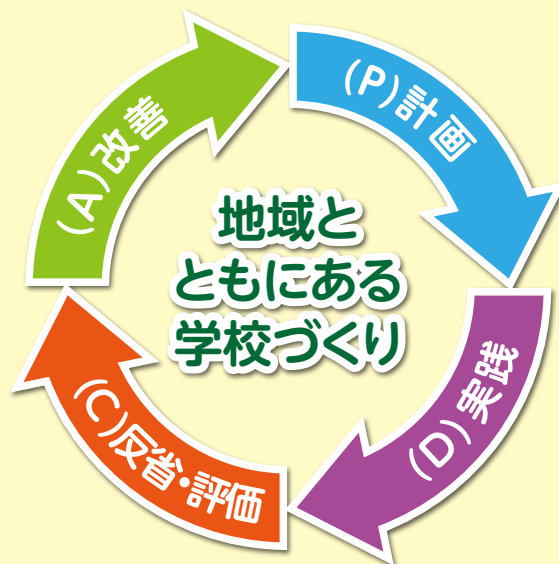
持続可能な取組にするために
協働する楽しさ、喜びを分か
ち合おう



学校と地域の協働活動



全教育活動



② 考える（熟議）

こんな子どもに育ってほしい
何を実現していくのか！
目標やビジョンの共有

学校運営協議会



③ 実現させる（協働）

学校・家庭・地域・子どもの役割分担
同じ目的のために（同じ目標に向けて）、対等な立場で働こう！
学校を核とした地域ネットワークでつながろう！

熟議とは

多くの当事者による「**熟慮**」と「**議論**」を重ねながら課題解決を目指す対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。

コミュニティ・スクールの主な3つの機能

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）

- 校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**する
- 学校運営について**、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる
- 教職員の任用に関して**、**教育委員会規則に定める事項**について教育委員会に**意見を述べる**ことができる

多様な人々との関わりの中で、 子ども達の学びや体験がより豊かになります。



学校・家庭・地域 一体の教育

地域の参画により、教育力の
高まりを図ります。



初島小 生活科の学習



港小 校区の地図づくり



箕島小 福祉の学習



糸我小 学校図書館活動



箕島中 野菜づくりプロジェクト
「栽培から 調理実習へ」



文成中 家庭科の学習



保田小 安全見守り活動



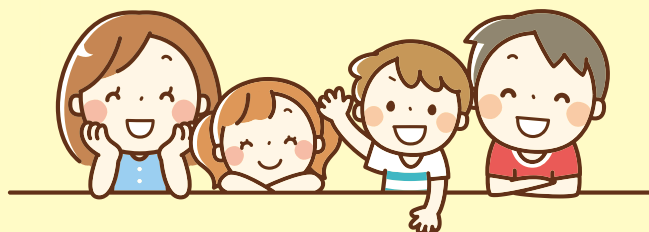
田鶴小 避難道整備作業



宮原小 防災かまど体験

地域と一体 安心・安全のまちづくり

安心して過ごせる学校や地域をつくるために、地域
の方々が一緒に活動を行っています。



各校で行われている様々な取組の一部を紹介します。



文成中 地域の溝掃除



保田中 河川敷みんなで花を植えよう！

地域に貢献

小中学生も地域の
一員として働きます。
自己肯定感や他人を
思いやる心が育ち、
地域の担い手として
の自覚が高まります。



保田中 地域の夏祭りの運営



初島中 リサイクル活動



初島中 初中ソーランの披露



箕島中 文化福祉センター花壇の花植え



保田小 みかんの摘果体験



宮原小 有田市福祉館なごみ訪問



田鶴小 ひらめの稚魚放流



港小 港ディスカバリー・ポイントラリー



箕島小 花壇づくり



初島小 茶道の体験



糸我小 田んぼの学校

地域の 「ひと・もの・こと」 とともに

有田市の特色を生かした教育活動が
市内の小中学校において、様々な形
で行われています。体験を伴った学
習を通して、自分の住む地域に愛着
や誇りをもち、故郷に対する意識が
育まれます。

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) に関するQ&A

Q.1

これまでも学校と地域との連携に取り組んできたのに、
どうして新しい仕組みが必要になるのですか？



学校運営協議会制度は法律に基づく制度です。学校運営協議会制度の導入により、地域住民等が当事者として学校運営に参画します。学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組」を効果的に進めることができます。

Q.2

どのような仕組みで、何を協議するのですか？



各学校は、地域住民や保護者などで構成される「学校運営協議会」を開催します。学校運営の基本方針の承認や教育活動などについて意見を出してもらいながら、目指す子ども像を共有し、様々な取組を進めます。

〈例〉課題解決のための具体的な手立てに関すること
学校支援活動の実施方法に関すること
学校評価に関すること 等

Q.3

学校運営協議会の委員には誰になるのですか？



委員構成や人数・任期については、有田市教育委員会規則で定めています。委員は、地域の方や保護者、学校関係者などです。学校や地域の実情に応じて、校長等の推薦により有田市教育委員会が任命します。

Q.4

有田市では、コミュニティ・スクールが
どこまで進んでいますか？



有田市では、平成29年4月、全ての小学校中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの仕組みを導入しました。各学校で、学校運営協議会を開催し、「地域とともにある学校」を目指し、様々な取組を進めています。また、各学校運営協議会の会長が委員となり、有田市全体としての取組を充実・発展させるために「有田市コミュニティ・スクール連絡協議会」を開催しています。詳細については、「有田市コミュニティ・スクールだより」や市ホームページをご覧ください。

まずは身近なところから・・・

心配事の一例として

知らない人から
「お母さんが病気になっ
たから、車に乗って」「ウサ
ギを見に行こう」と声を
かけられました。

下校中、道で遊んでいる子ども
がいるので気になるのよ。

子どもに声をかけると不審者や
と思われるので、最近、
子どもにあいさつしにくいなあ。

コミュニティ・スクールの仕組みを導入することで・・・

学校運営協議会における熟議の様子

議題「登下校の安全について」

見守りの帽子やジャケット等の
目印があると、危険の抑止力に
もなるね。

顔見知りになっ
て、連絡し合う
関係をつくりま
しょう。

危険な場所を確
認して、安全
マップを作ろう。

「安全部会」で、
解決策について
話し合おう。

「挨拶運動」をしながら
子ども達の登下校を見守
る方法もあるね。

防犯ブザー
も必要ね。

見守りの人を増やす
ため、子ども達が帰
る時刻ごろに散歩や
買い物に行ってもら
えるよう地域で呼び
かけよう。

実現

学校・家庭・地域が一体となった防犯活動

家庭で

帰宅時間の約束

通勤前
の見守り

防犯ブザーの点検

学校で

「情報発信」

地域とつな
がる教育

「防犯教室」

地域で

「学校と一体となった見守り活動」

「あいさつ運動」

「きしゅう君の家」

「有田市コミュニティ・スクール」に関するお問い合わせ

有田市教育委員会 教育総務課 ☎0737-83-1111 (内線512)

有田市立箕島小学校 ☎82-2034 有田市立糸我小学校 ☎88-7116 有田市立箕島中学校 ☎82-2075
有田市立田鶴小学校 ☎82-3169 有田市立初島小学校 ☎82-2467 有田市立保田中学校 ☎82-3421
有田市立保田小学校 ☎82-2421 有田市立港小学校 ☎83-4880 有田市立文成中学校 ☎88-7070
有田市立宮原小学校 ☎88-7117 有田市立初島中学校 ☎82-2468

注：表紙のイラストは、有田市立箕島中学校美術部の協力を得ています。「有田市のあたたかい雰囲気を出したいと思い、全体的な色合いや顔の表情など、優しくあたたかい感じにしました。」